

令和2年4月27日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長  
春日部市立 大増中学校長

### 授業日確保のための夏季休業日の短縮等について（お知らせ）

春日部市内の各学校におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に続き、4月8日から5月6日まで臨時休校の措置をとってまいりました。この間、保護者の皆様には、多大なるご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、児童生徒への学習指導等を確実にを行うため、下記のとおり夏季休業日を短縮し、授業日とすることとしましたのでお知らせします。

なお、現時点では5月7日の学校再開を予定していますが、感染症の発生が収束する見通しは立っておらず、休校期間の再延長も考えられます。その際には、学校再開の時期、夏季休業日の扱いについても改めてお知らせします。

保護者の皆様には、ご心配をおかけしますが、ご家庭での感染症拡大防止の対策を含めてご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 夏季休業中の授業日について

- (1) 7月21日（火）～7月31日（金） 7日間
  - ・7月28日（火）までは、給食を提供し、一日授業の予定です。
  - ・7月29日（水）からは、午前中授業の予定です。
- (2) 8月21日（金）～8月28日（金） 6日間
  - ・8月26日（水）までは、午前中授業の予定です。
  - ・8月27日（木）からは、給食を提供し、一日授業の予定です。
- (3) 8月1日（土）～8月20日（木）の20日間を夏季休業日とします。
- (4) その他
  - ・夏季休業中の授業日は、「出席を要する日」として扱います。
  - ・授業日の日課等の詳細については、別途お知らせします。

#### 2 感染症拡大防止のお願い

- ・休校中における感染症拡大防止、健康管理、家庭学習を含めた基本的な生活習慣の確立につきましては、引き続きお子様へのご指導をよろしく申し上げます。
- ・大型連休中の過ごし方につきましては、ご家庭でも外出を控えるなど、特段のご配慮をお願いします。